

第4回定例会

鹿児島市景観条例可決 —今年六月に同条例と合わせて景観計画も施行— 平成十八年度一般・特別・企業会計決算を認定



潮の香に誘われて釣りの楽しさ再び

～鴨池海づり公園再開～

〔第四回定例会〕

平成十九年第四回定例会は、十二月四日から二十一日までの十八日間にわたって開かれました。

この定例会では、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていました平成十八年度一般会計、特別会計および企業会計決算議案十六件をいずれも認定ならびに可決しました。

また「鹿児島市景観条例制定の件」や「鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件」のほか、かごしま温泉健康プラザなど公の施設二十施設の指定管理者を指定する件、市電軌道敷緑化を延長するための経費を含む「平成十九年度鹿児島市一般会計補正予算（第二号）」など議案三十件をいずれも原案どおり可決ならびに同意しました。

このほか「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」、「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」の二件の意見書とともに、「暴力根絶に関する決議」の決議一件を可決しました。

可決・同意された主な議案の要旨

▼公の施設の指定管理者の指定に関する件（九件）

かごしま温泉健康プラザなど公の施設二十施設の指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

《指定管理者制度を導入する二十施設》

かごしま温泉健康プラザ、さくらじま白浜温泉センター、マリニピア喜入、親子つどいの広場、市営中町自転車等駐車場、吉田文化体育センター、吉田多目的屋内運動場、吉田運動場、桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド、桜島多目的広場、松元平野岡体育館、茶山ドームまつもと、松元平野岡運動場、松元せせらぎ広場、松元武道館、松元弓道場、喜入総合体育館、喜入総合運動場、喜入武道館

▼鹿児島市景観条例制定の件

景観法の施行その他景観形成に関し必要な事項を定めることにより、地域性豊かな鹿児島らしい風格のある景観の実現を図るもの

▼鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件

広告物の表示等を行ってはならない物件に景観法の規定により指定された景観重要建造物および景観重要樹木を加えるもの

▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件

辻ヶ丘住宅二十八戸（第一期工事分）および大原住宅八戸がしゅん工するので、これらを市営住宅として設置するとともに、辻ヶ丘住宅を建て替えるため、同住宅五十戸（第二期工事計画分）を廃止するもの

▼鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件

市立高等学校の授業料の額を改めるもの
鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正の件
市立幼稚園の保育料の額を改めるもの

▼平成十九年度一般会計補正予算（第二号）

◎主な内容

- ・都市交通システム整備事業費
- ・児童クラブ施設整備事業費
- ・老人介護手当支給事業費
- ・竹林健全化整備事業費
- ・道路維持事業費
- ・側溝整備事業費
- ・市電軌道敷緑化整備事業費

▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

田原春 絃氏

学校給食における食の安全

問 本市の学校給食に使用する食品の調達方法および衛生管理方法は、また食材等の品質のチェック体制は。

答 学校給食の食品については、業者に物資調達要項で品質や規格等の基準を示し、安心で安全な食品を納入してもらい、納入時には栄養士等が複数で指定した基準に沿ったものが納入されているかどうか検査するとともに、包装されている食品は賞味期限、製造業者名、生産地等の表示内容を確認している。また品質については、細菌検査証明書を取り寄せ安全性を確認したり、個体識別番号による産地の確認をしたりするなど、チェック体制の強化を図っている。特に牛肉については今後国の検査機関と連携し、DNA鑑定の実施についても検討していきたい。

鹿児島地域における県立高校の再編整備

問 本市域内にある甲陵高校と鹿児島西高校が再編整備されることであるが、今後のスケジュールと本市の対応および市立高校への影響は。

答 県によると平成二十二年四月開校に向けて実施計画を二十年度中に策定し、二十一年四月に開校準備室を設置する予定とのことである。今後、県は本市や両校の学校関係者等の意見も聞きながら進めていくとのことから、協議の場において市民の意見を十分に聞いていただくよう県に対して要請していく。

また新設高校と鹿児島玉龍高校をはじめとする市立高校の募

全国学力テストの結果と対応

問 全国学力テスト(全国学力・学習状況調査)の結果および教育委員会の対応は。また来年度の同テストへの対応は。

答 同テストの本市における結果は、小学校六年および中学校三年の国語、算数・数学のいずれの教科も国や県の平均正答率を上回っている。教育委員会としては、調査結果の概要を各学校へ配布するとともに、ホームページで公表し、各学校の結果分析や学習・生活指導に生かすよう指導している。また学校が調査結果を公表する場合は、正答率は数値では示さず、文章表現とし、過度の競争や序列化につながらないようにすることなどを指導している。なお来年度の同テストについては本市の児童・生徒の学力の状況を継続的にとらえていくことから、引き続き参加したいと考えている。

教育における郷中教育などの活用

問 郷中教育や西郷隆盛の敬天愛人思想は、学校・社会教育にどのように生かされているのか。

答 学校教育においては紫原小での二十一世紀版郷中教育の取り組みや山下小の城山登山競争大会、清水・松原小の錦江湾横断遠泳などを行っているほか、道徳の時間に読み物資料を通して西郷隆盛の幼少期からの生き方や考え方にふれさせる教育活動を展開している。

また、社会教育においては、いご子ども会やスポーツ少年団等が参加するセゴドンのエンコや西郷野屋敷跡での学習会、西郷隆盛と菅臥牛の徳の交わりが縁となった山形県鶴岡市との青少年の交流などで西郷隆盛の考えを学ばせ、心豊かな青少年の育成に生かしている。



西郷隆盛と菅臥牛の座像

市立病院での医師の確保と育成

問 全国的に不足していると言われている小児科、産婦人科、麻酔科の医師について市立病院では確保されているか。また医師の長期育成や補充計画は。

答 市立病院では小児科、産婦人科、麻酔科の医師は、現在のところ確保されているものと考えている。当院では基本的に大学医局からの派遣で医師を確保しているが、大学医局に在籍する医師が減少傾向にあることから、独自の対策として研修制度の充実を図っており、具体的には平成十六年度から新たに初期臨床研修制度を導入するとともに、二年間の同研修を終了した医師を対象とする後期臨床研修制度を十八年度からスタートさせ、医師の育成に努めている。

決算審査から

いじめ・不登校対策

問 いじめ・不登校対策として市内に四力所設置されている適応指導教室と小・中学校との連携は。また小学校から中学校へ不登校が継続している生徒への対応および不登校の児童生徒が増加していることへの対応は。

答 同教室での学習内容や進路問題等の相談内容については、それぞれの学校の先生と適応指導相談員とで月一回の文書のやりとりや電話での情報交換等を行っているが、今後とも学校との連携を図る中で課題の克服を行っていききたい。

また小学校から不登校が継続する事例が増えてきていることから小学校六年生と中学校一年生の担任との会合を開催し、不登校の情報などの引き継ぎを行っている。今後さらに小中連携

の会合の充実を図っていききたい。教育委員会としても不登校問題は最重要課題であることとらえ、不登校の原因等について各面から分析しているが、学校での友人、人間関係づくりも影響していると思われることからそれらも踏まえた総合的な対策を講じていきたい。

平成十八年度市立病院決算における診療科ごとの収益状況

問 平成十八年度病院事業特別会計決算は約八千四百二十六万円の純利益となっており、診療科ごとの収益状況についてどのように分析しているか。

答 十八年度は二十の診療科のうち、収益が減少した科が十四科で、増加した科は六科となっている。減少した科は六科については、医師の欠員により収益が減少した科が二科、医療費の負担増等に伴う患者数の減少などにより収益が減少した科が十科、患者数は増加したものの診療報酬引き下げの影響により収

委員会から

景観条例と景観計画

問 景観条例と景観計画の関わりは。またこれらが施行されると建築物等の高さなど一定の制限が課せられる場合がでてくるが、基本的な考え方と施行にあたっての広報・啓発のあり方

答 同計画は景観法に基づき市全域を良好な景観を形成する必要がある景観計画区域として定め、景観形成方針や景観形成のための行為の制限などを定めており、同条例はその実現を図るために必要な届出対象行為や管理基準等について定めている。高さ制限の基準線については、都市計画で定めている現行の容積率等で一般的に建築可能な高さ以上で設定しているが、基準線を越えるケースが出てきた場合には、景観審議会の意見を聴き個別に判断する仕組みとしていくことから、景観法に基づき適正な制限であると考えている。同条例および同計画の市民等への周知については、景観広報紙の作成・配布などこれまでも工夫してきたが、市民等に十分浸透しているかということについては反省すべき点もあると考えている。今後については、誰でも理解しやすい形での周知・広報に努め、同条例等がスムーズに施行できるよう努力していきたい。

可決された意見書・決議の要旨

第4回定例会では2件の意見書と1件の決議を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を
公共工事における安全や品質の向上を図るとともに、建設労働者の適正な労働条件の確保や技能労働者の育成を図られるよう強く要請するため、「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、総務大臣

●割賦販売法の抜本的改正を
割賦販売法改正に当たっては、クレジット契約を利用した過剰与信被害や悪質販売被害の防止が実現されるよう強く要望するため、「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、総務大臣

■暴力根絶を
市民・行政等と一体となり、いかなる暴力も許さない社会環境を醸成するとともに、改めて暴力追放の気運を高め、暴力のない明るく安心して暮らせる社会の実現に向け、全力を挙げて邁進することを決意するため「暴力根絶に関する決議」を行います。

市議会からのお知らせ～友好代表団の視察報告～

鹿児島市議会では、「平成19年度鹿児島市友好代表団」(長沙市訪問)に議員を派遣しました。視察の概要は市議会事務局発行の「調査時報」(12月号(12月21日発行))に掲載しています。

【閲覧できる場所】
市議会図書室、市政情報コーナー、市民プラザ、市民相談センター、消費生活センター、支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、地域福祉館、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、地域公民館、サンエールかごしま、勤労女性センター、勤労青年ホーム、市立図書館、県立図書館

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案	件名	自由民主党	自由民主党	社会民主党	公明党	自民・市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
		新	政	会	会	会	会	会	会	会	会	会	
議	▼平成18年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係〔7件〕 〔・土地区画整理事業清算 ・中央卸売市場 ・交通災害共済事業 ・地域下水道事業〕 〔・国民健康保険事業 ・老人保健医療 ・母子寡婦福祉資金貸付事業〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	▼平成18年度鹿児島市企業会計決算関係〔3件〕 ・水道事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計 ・船舶事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼平成18年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	
	▼平成18年度鹿児島市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	
	▼平成18年度鹿児島市桜島観光施設特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	▼平成18年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	▼平成18年度鹿児島市病院事業特別会計決算についての議会の認定及び平成18年度鹿児島市病院事業剰余金処分についての議会の議決を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定及び可決
	▼平成18年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定及び平成18年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔9件 かがしま温泉健康プラザなど20施設〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼鹿児島市景観条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市屋外広告物条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼職員の給与に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼平成19年度鹿児島市一般会計・特別会計・企業会計補正予算関係〔8件〕 〔・一般会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・介護保険特別会計〕 〔・病院事業特別会計 ・交通事業特別会計 ・水道事業特別会計〕 〔・公共下水道事業特別会計 ・船舶事業特別会計〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少に関する件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○		
▼鹿児島市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○		
▼鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼鹿児島市立幼稚園保育料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×		
▼鹿児島市職員に対する退職手当に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
意見書案	▼公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
決議案	▼割賦販売法の抜本的改正に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	▼暴力根絶に関する決議の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	▼公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出について ▼悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党 新政会	17人	和田幸一	脇田高德	池山泰正	竹ノ下 光	公 明 党	6人	長 浜 昌 三	小森のぶたか	崎元ひろのり	中尾まさ子
		杉尾巨樹	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし			藤田てるみ	川野幹男		
		仮屋秀一	豊平 純	柿元一雄	黒木すみかず			井上 剛	うえだ勇作	政田けいじ	片平孝市
		小森こうぶん	鶴 蘭 勝 利	上 門 秀 彦	平 山 哲			市民クラブ	3人	三反園輝男	ふじた太一
自由民主党	10人	堀 純 則	古江尚子	田中良一	志摩れい子	日本共産党	3人	山下ひとみ	竹原よし子	平山たかし	
		谷川修一	幾村清徳	長田徳太郎	下村祐毅	平成の会	2人	うえがき勉	竹之下たかはる		
		入船攻一	赤崎正剛			無所属A	1人	小川みさ子			
社会民主党	6人	大森 忍	ふじくぼ博文	北森たかお	ふくし山ノブスケ	無所属B	1人	大園盛仁			
		森山きよみ	秋広正健			無所属C	1人	のぐち英一郎			

市議会からのお知らせ

会議録の閲覧・貸し出し

市議会では会議録を市民の皆さんがいつでも利用できるように、下記の公共施設で閲覧や貸し出しを行っています。

【閲覧・貸し出しができる施設】

市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま、消費生活センター

【閲覧ができる施設】

市政情報コーナー、市民相談センター、地域福祉館、支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】

市ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録の開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法>

鹿児島市ホームページ（http://www.city.kagoshima.lg.jp/）

トップ画面→市議会→「市議会会議録検索システム」

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課まで

☎ 099-216-1456 (直通)

本会議の傍聴

市議会では各会派代表による「代表質疑」と「個人質疑」があり、「代表質疑」は第1回定例会、第3回定例会および市長改選後初の定例会に、「個人質疑」は毎定例会ごとに行っています。ぜひ傍聴にお越しください。

- 耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。
- 手話通訳を希望される方は5日前までにご連絡ください。
- 身体障害者の方が盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬と同伴で傍聴できます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局総務課まで

☎ 099-216-1450 (直通)

本会議の中継

本会議の様態や行政情報を市政情報配信システムにより配信しています。同システムで、本会議の開催時から閉会時までの様子が、本庁や各支所のロビーでご覧いただけます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局政務調査課まで

☎ 099-216-1454 (直通)